

男女共同参画に関する施策についての苦情処理体制等（平成22年4月1日現在）

団体名	体制の有無		体制整備年月日	処理体制の類型						処理機関名	専従担当者数		受付窓口	件数（H21.4.1～22.3.31）							左記処理件数の内訳	
	有	無		第三者機関（男女共同参画に限る）	第三者機関（行政一般を取り扱う）	既存審議会の活用	庁内		その他		常勤	非常勤		受付状況			処理状況				ア. 第三者機関・審議会等にかけて処理した苦情	イ. その他（男女共同参画担当課やセンター等のみで処理したものなど）
							審議会等の意見聴取有							総数	前年度以前受付	当該年度受付	総数	処理済（回答済）	非該当その他	未済		
北海道	○		H13.10.1	○						北海道男女平等参画苦情処理委員		2	北海道環境生活部くらし安全局くらし安全推進課男女平等参画グループ	1		1	1				1	
青森県	○		H18.4.1			○				青森県男女共同参画審議会苦情等部会			青少年・男女共同参画課									
岩手県	○		H15.4.1	○						岩手県男女共同参画調整委員		3	青少年・男女共同参画課									
宮城県	○		H20.11.1				○	○		宮城県行政経営推進課・県政相談室			県政相談室・県民サービスセンター									
			H13.4.1				○		宮城県共同参画社会推進課（みやぎ男女共同参画相談室）		2	みやぎ男女共同参画相談室										
秋田県	○		H14.4.1			○				男女共同参画審議会（苦情処理部会）		4	男女共同参画課、ハーモニー相談室、各地域振興局									
山形県	○		H14.11.1				○	○		青少年・男女共同参画課			青少年・男女共同参画課									
福島県	○		H14.7.1	○						男女共同参画推進員		2	福島県男女共生センター	1	1		1	1				1
茨城県	○		H14.4.1	○						茨城県男女共同参画苦情・意見処理委員会		3	女性プラザ男女共同参画支援室									
栃木県	○		H15.4.1			○				栃木県男女共同参画審議会（苦情等調査部会）			栃木県県民生活部青少年男女共同参加課	1		1	1			1		
群馬県	○		H16.9.29				○	○		人権男女共同参画課			人権男女共同参画課及び政策担当課（室）	1		1	1	1				1
埼玉県	○		H12.10.1	○						埼玉県男女共同参画苦情処理機関		6	埼玉県県民生活部男女共同参画課	5	1	4	5	1		4		5
千葉県	○		H18.11.20	○						千葉県男女共同参画苦情処理委員		6	ちば県民共生センター									
東京都	○		H12.4.1				○			生活文化スポーツ局都民生活部男女平等参画室			生活文化スポーツ局都民生活部男女平等参画室	3		3	3	3				3
神奈川県	○		H14.4.1				○	○		人権男女共同参画課施策担当課			男女共同参画施策提案等受付窓口	2		2	2	2				
新潟県	○		H14.8.1				○	○		施策担当課			男女平等社会推進課									
富山県	○		H13.4.1				○	○		男女参画・ボランティア課 富山県民共生センター		2	富山県民共生センター									
石川県	○		H14.4.1	○						石川県男女共同参画苦情処理機関		3	石川県県民文化局男女共同参画課									
福井県	○		H15.4.1				○	○		福井県総務部男女参画・県民活動課			福井県総務部男女参画・県民活動課									
山梨県	○		H14.5.10			○				男女共同参画審議会苦情処理部会			県民生活・男女参画課									
長野県	○		H15.4.1	○						長野県男女共同参画推進指導委員		3	人権・男女共同参画課									
岐阜県	○		H15.11.1				○	○		男女参画青少年課			男女参画青少年課									
静岡県	○		H13.7.31				○	○		男女共同参画課			男女共同参画課									

団体名	体制の有無		体制整備年月日	処理体制の類型					処理機関名	専従担当者数		受付窓口	件数（H21. 4. 1～22. 3. 31）							左記処理件数の内訳		
	有	無		第三者機関（男女共同参画に限る）	第三者機関（行政一般を取り扱う）	既存審議会の活用	庁内審議会等の意見聴取有	その他		常勤	非常勤		受付状況			処理状況				ア. 第三者機関・審議会等にかけて処理した苦情	イ. その他（男女共同参画担当課やセンター等のみで処理したものなど）	
													総数	前年度以前受付	当該年度受付	総数	処理済（回答済）	非該当その他	未済			
愛知県	○		H14. 10. 1				○	○	男女共同参画室			男女共同参画室										
三重県	○							○	三重県生活・文化部男女共同参画・NPO室			三重県生活・文化部男女共同参画・NPO室	2		2	2	2					
滋賀県	○		H14. 4. 1				○	○	男女共同参画課			男女共同参画課										
京都府	○		H16. 4. 1				○	○	施策担当課			男女共同参画担当課及び施策担当	1		1	1	1					
大阪府	○		H14. 8. 1	○					男女共同参画苦情処理委員		2	男女共同参画・NPO課	7		7	7		7			7	
兵庫県	○		H14. 10. 1	○					男女共同参画申出処理委員		3	男女共同参画申出処理委員事務局										
奈良県	○		従前から各課で対応				○		施策担当課			施策担当課										
和歌山県	○		H16. 8. 23				○	○	青少年・男女共同参画課			青少年・男女共同参画課										
鳥取県	○		H13. 4. 1				○		男女共同参画推進課			男女共同参画推進課	2		2	2	2				2	
			H13. 4. 1				○		男女共同参画センター			男女共同参画センター										
			H13. 4. 1	○					男女共同参画推進員		4	男女共同参画センター	2		2	2	1		1		2	
島根県	○		H14. 6. 1			○			男女共同参画審議会苦情処理専門部会			男女共同参画室										
岡山県	○		H14. 4. 1				○	○	県民生活部男女共同参画青少年課			県民生活部男女共同参画青少年課	1		1	1	1				1	
広島県	○		H14. 4. 1				○		施策担当課			人権男女共同参画課、施策担当課、広報課										
山口県	○		H12. 10. 1				○	○	男女共同参画課			男児共同参画課 県民相談室（8）										
徳島県	○		H14. 4. 1				○	○	男女参画青少年課			男女参画青少年課										
香川県	○		H14. 5. 16			○			香川県男女共同参画審議会苦情処理委員会			県民活動・男女共同参画課										
愛媛県	○		H14. 10. 1	○					愛媛県男女共同参画推進委員		3	愛媛県女性総合センター										
高知県	○		H16. 7. 1		○				高知県男女共同参画苦情調整委員		3	高知県文化生活部県民生活・男女共同参画課										
福岡県	○		H13. 10. 19				○	○	男女共同参画推進課及び関係各課			男女共同参画推進課										
佐賀県	○		H13. 4. 1				○	○	男女参画・県民協働課			男女参画・県民協働課、県民総合相談・情報提供窓口										
長崎県	○		H14. 1. 1				○	○	長崎県			男女参画・県民協働課、振興局、地方局										
熊本県	○		H14. 4. 1				○	○	男女参画・協働推進課			男女参画・協働推進課 男女共同参画センター 各地域振興局										
大分県	○		H14. 6. 1	○					男女共同参画苦情処理委員		2	男女共同参画審議会										
宮崎県	○		H15. 10. 1				○	○	生活・協働・男女参画課			生活・協働・男女参画課										
鹿児島県	○		H14. 1. 1				○	○	男女共同参画室及び担当課			男女共同参画室及び担当課										
			S52. 4. 1				○		広報課			広報課										
沖縄県	○		H15. 4. 1				○		文化環境部平和・男女共同参画課及び施策担当課			文化環境部平和・男女共同参画課及び施策担当課										

団体名	体制の有無		体制整備年月日	処理体制の類型						処理機関名	専従担当者数		受付窓口	件数（H21. 4. 1～22. 3. 31）								左記処理件数の内訳	
	有	無		第三者機関（男女共同参画に限る）	第三者機関（行政一般を取り扱う）	既存審議会の活用	庁内		その他		常勤	非常勤		受付状況			処理状況			ア. 第三者機関・審議会等にかけて処理した苦情	イ. その他（男女共同参画担当課やセンター等のみで処理したものなど）		
							審議会等の意見聴取有							総数	前年度以前受付	当該年度受付	総数	処理済（回答済）	非該当その他			未済	
札幌市	○		H15. 1. 1				○		男女共同参画課			男女共同参画課、男女共同参画センター	3			3	3	3				3	
			H13. 3. 1		○				市オンブズマン			市オンブズマン											
仙台市	○		H15. 7. 1				○	○	男女共同参画課			仙台市男女共同参画推進センターエル・ソーラ仙台											
さいたま市	○		H15. 10. 1	○					男女共同参画苦情処理委員		3	男女共同参画課											
千葉市	○		H15. 4. 1	○					男女共同参画苦情処理委員	2	2	男女共同参画相談室											
(財)横浜市男女共同参画推進協会	○		H13. 7. 1	○					「性別による差別等の相談」専門相談員会議	1		男女の人権相談課	4	1	3	4	2		2		4		
川崎市	○		H11. 4. 1				○		人権・男女共同参画室	3	2	人権・男女共同参画室											
			H2. 11. 1		○				川崎市市民オンブズマン	5	6	川崎市市民オンブズマン事務局											
相模原市	○		H16. 4. 1	○					男女共同参画専門員		3	男女共同参画課											
新潟市	○		H17. 4. 1	○					男女共同参画苦情処理委員		3	男女共同参画課											
静岡市	○		H15. 4. 1			○			静岡市男女共同参画審議会		15	静岡市男女共同参画課											
浜松市	○		H15. 7. 1	○					男女共同参画苦情処理検討委員		4	ユニバーサル社会・男女共同参画推進課											
名古屋市	○		H14. 11. 1	○					男女平等参画苦情処理委員		3	総務局総合調整部男女平等参画推進室											
京都市	○		H16. 4. 1	○					京都市男女共同参画苦情等処理専門員		3	京都市男女共同参画センター											
大阪市	○		H15. 7. 1	○					大阪市男女共同参画苦情処理委員		3	市民局男女共同参画担当											
堺市	○		H14. 10. 1	○					堺市男女平等相談委員		3	男女共同参画推進課											
神戸市	○		H15. 10. 1	○					男女共同参画苦情処理委員		6	男女共同参画課											
岡山市	○		H13. 10. 1			○			岡山市男女共同参画専門委員会			岡山市男女共同参画課岡山市男女共同参画相談支援センター											
広島市	○		H13. 9. 28				○	○	男女共同参画課			男女共同参画課											
福岡市	○		H16. 10. 1			○			福岡市男女共同参画審議会苦情処理部会		3	男女共同参画課	4		4	4	4				4		
北九州市	○		S41. 7. 21				○		子ども家庭局男女共同参画推進部			総務市民局広聴課											
合計	66			24	3	9	36	24		11	112		40	3	37	40	25	7	8	17	17		